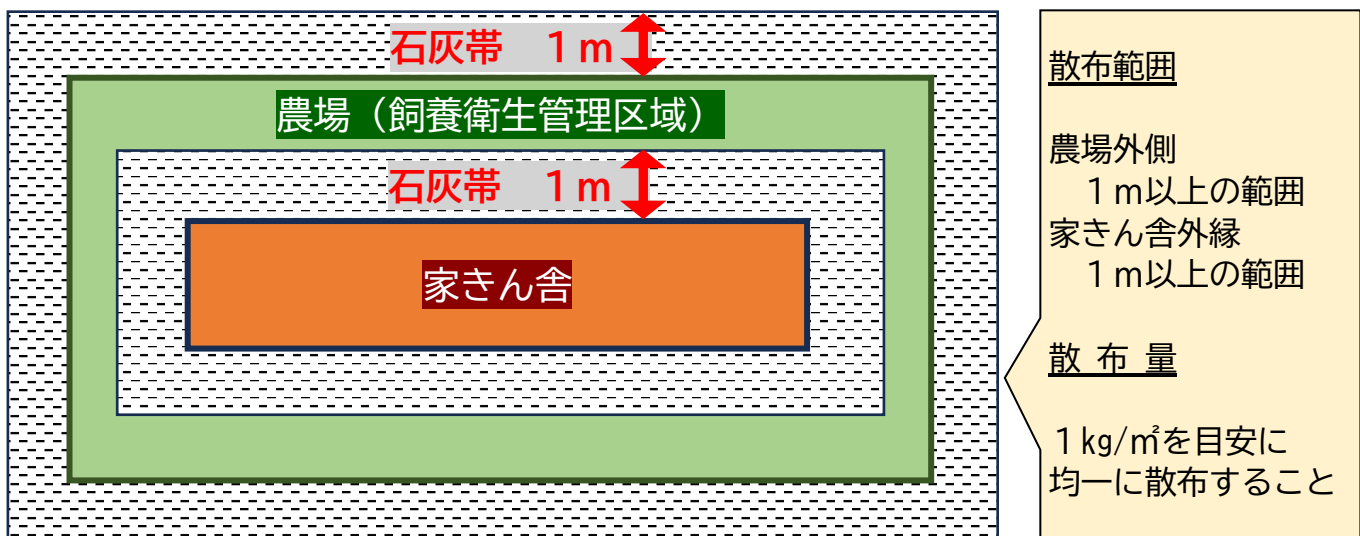


家畜衛生だより

『養鶏場への消毒命令』が告示されました！

- ✓ 実施期間 令和7.11.1(土)～令和8.5.31(日)
- ✓ 消毒方法 農場・家きん舎外周への消石灰散布
- ✓ 終了報告 消毒作業が終了したら当所まで御連絡ください。
報告方法：電話、メール、FAXいずれか

【消石灰散布による農場及び家きん舎の消毒方法】



北海道の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ発生！

令和7年10月22日、北海道白老町の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

（裏面に続く）

○野鳥 1道1県3事例

※詳細は環境省HP参照 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 北海道苫小牧市	10/15	オオタカ	HPAI	H5N1
2 宮崎県日南市	10/22	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
3 北海道根室市	10/23	ハシブトガラス	HPAI	H5

○家きん 1道1事例

地域	疑似患者判定日	用途	羽数(約)
1 北海道白老町	10/22	採卵鶏	45.9羽※

※ 疑似患者確認時の羽数

※ HPAI: 高病原性鳥インフルエンザ
LPAI: 低病原性鳥インフルエンザ



引き続き、**鶏の健康観察、飼養衛生管理基準遵守**の徹底をお願いします！

- * 衛生管理区域、家きん舎に立ち入る際の手指消毒



- * 家きん舎ごとの専用衣服・長靴の着用



- * 衛生管理区域に出入りする車両の消毒



- * 防鳥ネット等による野生動物の侵入防止
壁や金網の破損修繕



- 集卵・除糞ベルトの
開口部の隙間対策



家きんに異状があった場合は、すぐにご連絡ください

埼玉県中央家畜保健衛生所
TEL : 048-663-3071

(さいたま市北区别所町107-1)
(24時間、土日祝日も受付)